

一般質問日程

12月 15日 (月) Am 9:30 ~

1. 唐澤 克己 議員
2. 武田 篤子 議員
3. 前沢 光昭 議員
4. 壬生眞由美 議員
5. 唐澤 健 議員
6. 酒井 浩文 議員

12月 16日 (火) Am 9:00 ~

7. 吉川 明博 議員
8. 井原 康明 議員
9. 武田 徹 議員
10. 堀本 丈文 議員

令和7年豊丘村議会12月定例会 一般質問通告一覧

【1日目】令和7年12月15日(月)

【2日目】令和7年12月16日(火)

1日目（15日）		
通告順位	質問者	質問事項
1	唐澤 克己	1. 人口減や人手不足対策としての外国人の村内受け入れについて 2. インフルエンザなど感染症の拡大防止や対処について
2	武田 篤子	1. 学校のトイレ、水回りについて 2. 古文書、絵画、掛け軸などの保存について
3	前沢 光昭	1. 空き家対策の推進について 2. 村奨学金について
4	壬生眞由美	1. 豊丘村村民憲章について 2. 豊丘村の天然記念物から考える生物多様性戦略について
5	唐澤 健	1. リニア工事の要対策土について 2. 北小学校にエレベーターの設置について
6	酒井 浩文	1. 外国人来訪者への対応について

令和7年豊丘村議会12月定例会 一般質問通告一覧

【1日目】令和7年12月15日(月)

【2日目】令和7年12月16日(火)

2日目（16日）		
通告順位	質問者	質問事項
7	吉川 明博	1. 豊丘村ゲストハウスいげたやの運営状況について
8	井原 康明	1. リニア等の開通を見据えた地域の将来ビジョンと進捗について
9	武田 徹	1. 中学部活動の地域展開について
10	堀本 文文	1. 熊出没時の対応について 2. 社会保険加入者の人間ドック受診推進のための補助実施について

豊丘村議会議長 平澤恒雄 様



豊丘村議会議員

唐澤亮己

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 人口減や人手不足対策としての外国人の村内受け入れについて	<p>近年わが国では少子高齢化が急速に進行し、その結果、さまざまな分野で人手不足が深刻化してきています。そこで、こうした課題解決のために、外国から人材を招き入れる自治体や企業が増加してきております。将来を展望する中で、こうした状況には、好むと好まざるとにかかわらず、やがては当村も直面していくことが予想されます。そこで今後も安全安心で持続可能な地域社会を維持していくにはどうすれば良いか、という視点に立ち質問いたします。</p> <p>(1) 現時点での村内における外国人の方の人数はどのくらいか。また、結婚等で永住されている方と、仕事などの期間限定で滞在の方の割合はどうなっているか。</p> <p>(2) 行政側から見て、日本人の住民の方々に比べ、村内に居住される外国人の方々に関係する難しさや課題等はあるのかないのか。あるとすれば、主としてどういう点か。</p> <p>(3) 少子高齢化や人手不足が進行する中で、村や地域社会の存続を維持するために、今後外国人の受け入れに関して、当村はどう対処すべきか。</p>	税務会計課長 税務会計課長 村長
2 インフルエンザなど感染症の拡大防止や対処について	<p>最近インフルエンザや新型コロナなどの感染症の拡大が懸念されています。以前コロナ禍で感染拡大防止に周到に対処した頃に比べ、警戒が大幅にゆるんだせいかもしれません。こうした状況に鑑み、今一度感染拡大防止に万全を期す必要があるとの観点に立ち、質問いたします。</p> <p>(1) 例えば、「村内にインフルエンザの感染が拡大している」などの情報は、その都度公式に入るのかどうか。あるいは、マスコミ報道を見て独自に状況判断されるのか。</p> <p>(2) 村内で感染症拡大が確認された場合に、担当課として、村民に対し、マスク着用、室内換気やワクチン接種の推奨など、臨機応変に、また、独自に対策がとれるのかどうか。</p> <p>(3) 村では、高齢者や青少年にインフルエンザの予防接種料金の補助や、高齢者に新型コロナのワクチン接種料金の補助など実施しているが、こうした方策を周知推奨していくことが感染拡大防止に大きく寄与すると考えられるがどうか。</p>	健康福祉課長 健康福祉課長 健康福祉課長



令和 7 年 11 月 26 日

豊丘村議會議長 平澤 恒雄 様

豐丘村議會議員

武田 篠子

一般質問通告書

次の通り通告します。

No. 1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 学校のトイレ、水回りについて 提言④⑧	(1) みんなの声ステーションで「役場、学校、公園、その他公共施設のトイレは和式が多く使いにくいので洋式へ入れ替えを進めてほしい。」 という意見がだされ、それに対して村の回答は、「役場、学校など段階的に洋式化を進めていますので、要望箇所など役場総務課までお知らせいただければ検討します。」というものでした。 ① そこで、その後トイレの洋式化についての要望 があったのかどうかについて伺う。 ② 中学校のトイレの和式の現状について伺う。 ③中学校の特別教室棟の女子トイレは普通教室棟に比べて和式が多いのには何か理由があるのかについて伺う。 ④特別教室棟も普通教室棟同様に、女子トイレの洋式化をしないか。 ⑤上記についての考え方を伺う。 ⑥南、北小学校のトイレの和式の現状について伺う。 ⑦南小学校は、校舎はほぼ洋式化され 外トイレについては、洋式が一つ、和式が 3つのようです。 外トイレに和式が多いのには何か理由があるのか伺う。 ⑧和式トイレは足腰の弱い高齢者や使い慣れていないこども、身体障害者にとって使用が極度に困難であるため、内閣府が平成 28 年に示した避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」には、『既設トイレを洋式便器化していくことが望ましい』と明言	総務課長 教育委員会事務局長 教育委員会事務局長 教育長 教育委員会事務局 教育委員会事務局長

	<p>されています。</p> <p>豊丘南小学校は、土砂災ハザードマップでは、避難所指定されています南小学校の外トイレについて、もうすこし洋式化を考えないか。</p> <p>⑨上記についての考えを伺う。</p> <p>⑩北小学校では、建て替えられたのは、今から43年ほど前で、水道の配管が北側にあるために冬場になると凍結する心配があるようです。先生方も凍らせないように、毎年、ご苦労されているようです。このことについて、村としてどのように考えているのか。また何か解決策はないのかどうかについて伺いたい。また、南小学校もほぼ同時期に建て替えられているが、そういう心配についてはどうなのかについて伺う。</p>	村長 教育長
2 古文書、絵画、掛け軸などの保存について 提言⑤	<p>(1) 10月11~19日まで、「白登とその弟子」の作品展示がゆめあるで行われていました。</p> <p>①今回、寄贈された作品や、創造館より譲渡された作品はどこに収蔵されているのか伺う。</p> <p>②村には、どのくらいの数の寄贈された作品、古文書、また民族歴史資料などがあるのでしょうか。</p> <p>③現在の資料館の、温度湿度管理はどのように行っているのか。また、カビやシミ対策はどのようにされているのか伺う。</p> <p>④資料館には、エアコンやサーチュレーターなど温度湿度管理ができるものがないと聞く。このことについて、かつて検討されたことはあるのか伺う。</p> <p>⑤今回の白登の作品、また、多勢子の古文書など、たくさんの貴重な物の劣化を防ぐため、保管場所の増築も含め、適切な場所で保存できるよう対策をとるべきではないか。</p> <p>⑥上記についての考えを伺う。</p>	教育委員会事務局長 教育委員会事務局長 教育委員会事務局 教育委員会事務局 教育委員会事務局長 村長

令和 7 年 11 月 26 日

豊丘村議会議長 平澤恒雄 様



豊丘村議会議員 前沢光昭

一般質問通告書

次の通り通告します。

No. /

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 空き家対策の推進について	<p>令和 5 年の土地家屋調査によると全国の空き家は 899 万戸、7 戸に一戸は空き家である。前回の 2018 年調査からは 51 万戸の増加、この 30 年間で見れば約 2 倍になった。</p> <p>豊丘村で見てみれば全体の 2,169 戸中空き家は 189 戸で約 9%、10 個に 1 戸は空き家だ。河野で見ても約 400 戸中 61 戸が空き家。15% 近くになる。単純に 10 戸から 15 戸に 1 戸は空き家という事になる。まさに喫緊の課題。</p> <p>(1) 空き家活用については、所有者が貸し出しに躊躇する傾向あり。今後自分や家族が理由するかもしれない。仏壇があったり、物置になっているなどの理由が多い。豊丘村では空き家改修補助もあり、最大 100 万円まである。これらの条件もありながら対策は進まない。今後負動産とならないためにどうするか所有者に聞いてみたらどうか。また改修補助制度利用実績はどうか。</p> <p>(2) 放置の理由として、更地と建物の「固定資産税」の関係がある。特定空き家認定で住宅用地特例が解除されると固定資産税の負担が増える。</p> <p>負担が増えれば放置が増えるのではないかと思われる。実態はどうか。</p> <p>(3) 判断は難しいが村内に危険な取り壊し物件はどのくらいあるか。</p> <p>(4) 物件の所有者が「どうしたらよいか分からぬ」という人もいると思うがその相談態勢はあるか。今後必要ではないか考えを伺う。</p>	担当課長
		担当課長
		担当課長
		担当課長

2, 村奨学金について	<p>豊丘村奨学金制度は「奨学金貸与規則」として定められ、以来一定の役割を果たしてきたと思う。教育基本法にもある通り「すべての国民は等しくその能力に応じた教育をうける機会を与えられなければならない…云々」とある。</p> <p>諸物価高騰のおり、学生を持つ保護者の負担は大きい。学生もアルバイトを重ね学費の足しや生活。返済も就職後いきなり膨大な借金を背負うことになる。豊丘村の奨学金制度について伺う。</p> <p>(1) 豊丘村奨学金制度は無利子の貸与型として行われている。定住促進策としての年 10 万円を限度とする返還金助成制度もある。ここ数年の実績は令和 6 年 15 人、令和 7 年 11 人。大学進学の場合日本学生支援機構や教育ローンとの併用の人もいると思う。奨学金制度発足後利用者はつかんでいるか。</p> <p>(2) 返還金助成制度は正確には「若者定住促進奨学金等返還金制度」とある。定住促進対象者しか認められないが今までの利用者はどのくらいか。</p> <p>(3) 諸物価高騰の檻、月額 5 万円は妥当ではない。利用者も日本学生支援機構や教育ローンの利用者も多いと思う。今は国立大も学費を値上げする時代だ、そろそろ枠の拡大も必要な時期ではないか。</p> <p>(4) 豊丘村でも返済不要の給付型の奨学金を考えてみないか。上田市は高校生を対象にした給付型奨学金制度を創設。小諸市の給付型制度は月額 4 万円だが年度ごとの採用は 4 名までだが大学進学者対象。</p>	教育長 教育委員会事務局長 教育長 教育長
-------------	---	--------------------------------

令和 7 年 11 月 27 日

豊丘村議会議長 平澤恒雄 様



豊丘村議会議員

壬生 真由美

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 豊丘村村民憲章について	<p>12月定例会より、議場に村旗を掲揚することになりました。この機会に 豊丘村憲章について考えてみたいと思います。</p> <p>(前文)わたくしたちの村は、東に伊那山脈、西に天竜川を望む河岸段丘の上にあり、豊かな自然に恵まれ、古くより竜東の中心地域として発展してきました。</p> <p>わたくしたちは、このかけがえのない郷土を愛し、より豊かにするようここに村民憲章を定めます。</p> <p>1 緑と清流を、こよなく愛する村にしましょう。</p> <p>1 教育を重んじ、文化のかおり高い、平和な村にしましょう。</p> <p>1 産業をおこし、若い力を育て、活力ある村にしましょう。</p> <p>1 思いやりの心をもち、希望のある、福祉の村にしましょう。</p> <p>1 あいさつをかわし、明るい家庭をつくり、住みよい村にしましょう。</p> <p>(1)4期15年目の村政運営では、チャーチルの言葉や、東山道で下伊那が栄えた時代以来の千載一遇の発展の機会としてリニア中央新幹線開通後への期待を前面に積極的な施策を推進されてきました。村長は、村民憲章をどのように認識し、意識されて村政運営に当たられてきたかを伺います。</p> <p>(2)村民憲章の2番目に関連して伺います。</p> <p>飯田下伊那では、満蒙開拓に関わる加害と被害の辛く悲しい歴史を語り継いできました。今年で戦後</p>	村長

質問事項	質問の要旨	質問相手
	80年となり、戦時中のことを語り継ぐことも難しい時代です。国策に翻弄されることなく平和を望む飯田下伊那の人々の深い思いもあり、この地域の市町村の議場では国旗掲揚はされていませんでした。歴史を語り継ぎ、平和教育を進めることを含め、このことについて村長の認識を伺います。	
2.豊丘村の天然記念物から考える生物多様性戦略について	<p>村内の天然記念物は指定の古いものから上げるとクダザキ(ツツザキ)ヤマジノギク、野田の平のコブシ群生林、ミヤマトサミズキ、鬼面山のオオトチノキ、笹見平の枝垂れ桜があります。</p> <p>それらの保護について考えたいと思います。</p> <p>(1)村の天然記念物とは、どのように指定されているのか伺います。</p> <p>(2)笹見平の枝垂れ桜はどのような経緯で指定され、地元の要望もあり、樹姿の保全のための費用が350万円計上されました。現在の進捗状況と今後について伺います。</p> <p>(3)野田の平のコブシ(タムシバ)群生林について 以前、コブシの開花を野田平キャンプ場で観察、笹見平の枝垂れ桜のお花見を公民館で企画されました。現在、野田平キャンプ場は指定管理となっていますが、自由に散策や観察ができますか。また、この群生林については、「かつて坂島前本山村有林の筆森橋附近にもあったが造林のため伐採された。この一帯は学校薪炭林となっていたためかろうじて残った」とされています。学校薪炭林としての活用がない現在、群生林の現状を把握し、維持することも必要かと思います。このことについて具体的な検討をされたことがありますか。また、今後について伺います。</p> <p>(4)6-7年前にミヤマトサミズキの観察会が企画された記憶があります。村の天然記念物を知り、実際に訪れて鑑賞する活動を通して、それらの樹木が生育する環境への理解が深まります。それは、村民憲章の「みどりと清流をこよなく愛すること」に繋がります。定期</p>	教育委員会事務局長 教育委員会事務局長 産業振興課長 教育委員会事務局長

質問事項	質問の要旨	質問相手
	<p>的に村の天然記念物を観察する企画をしてはいかがでしょうか。考えを伺います。</p> <p>(5)ツツザキヤマジノギクは、長野県版レッドリストのうち絶滅危惧種に指定されていること。この地域の固有種であること。キク科の一年草、または2年草でその生息環境が攪乱されやすいことで、他の村指定の天然記念物と大きく異なります。松川町や中川村でも保全活動をしていますが、元々は豊丘村の天竜川の土手や福島や佐原の山野に自生していたものが、松川や中川の陣馬形山へ広がったという説もあります。</p> <p>50年来種を継いできた河野の筒井寛さんは、自宅で栽培し、苗を学校や希望者に分けて下さっています。丹精込めた苗を南北小学校、及び中学校ではどのように栽培管理されているのでしょうか。また、希少種である植物の学びにどのように生かされているのでしょうか。現状を伺います。</p> <p>(6)豊丘村のツツザキヤマジノギクをこれからも伝えていくためには、個人の力だけでは限界があると思います。教育委員会や学校などでの組織的な支援活動が必要だと思います。今後のツツザキヤマジノギクの継承、支援活動について伺います。</p> <p>(7)生物多様性地域戦略の策定について</p> <p>長野県では2012年生物多様性ながの県戦略が策定され、2023年に改訂し環境基本計画の一部として位置づけられています。</p> <p>2023年4月に豊丘村環境基本計画が改訂されました。その中には生物多様性戦略も盛り込まれているのでしょうか。絶滅危惧種であるツツザキヤマジノギクを保全するためには、教育委員会だけでなく、環境問題として建設環境課との横断的な取り組みも必要と考えます。そのことについて伺います。</p>	教育長
		教育委員会事務局長
		建設環境課長

令和7年11月27日

豊丘村議会議長 平澤恒雄様



豊丘村議会議員

唐澤 健



一般質問通告書

次の通り通告します。

NO.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. リニア工事の要対策土について	<p>1. 豊丘村内発生土置き場（本山）における環境保全について</p> <p>1) 要対策土を不溶化処理するとは、化学的な手法（不溶化）と物理的な手法（固化）がある。「不溶化するとはアルカリ物質（マグネッシュウム）を加え溶出を防止する」、「固形化することにより水に接触しにくくする」と言います。</p> <p>村リニア対策委員会で不溶化処理した物を雨水にさらしたがヒ素は検出されなかつたと説明されました。この雨水のpHを聞くとpH7と答弁しました。しかし、日本の雨水は、酸性の雨であるとされています。</p> <p>アルカリ物質は酸性の雨水にさらされるといずれは溶け出します。また、固化した物を転圧すれば壊れます。谷埋め盛り土は転圧しなければなりません。</p> <p>固化された実験では無意味ではないでしょうか。</p> <p>2) 不溶化処理した要対策土は、ベントナイトシートを上下に使用し雨水は通さないと説明しましたが、JRの資料ではベントナイトシートの機能は釘打ちによるシート固定を行うことから遮水を期待せず、透水性の低い材料という扱いとすると説明しています。</p> <p>遮水は前提ではないことについての考えは。</p> <p>3) 無機ヒ素の毒性について「体重50Kgの人が70年間云々——」と説明しますが、食品安全委員会委員の松永和紀氏は「食品安全委員会の20年を振り返る；第8回 無機ヒ素の健康影響は？」（2024年4月3日付）の中で次のように述べている。「化学物質・汚染物質専門委員会では、無機ヒ素の発がん性についてこれらの観点から詳細な検討を行いました。しかし、発がんメカニズムについての知見が不足しており、無機ヒ素には発がん性があり遺伝毒性が関与していることが示唆されるものの、閾値があるかないか判断できる状況</p>	村長 村長

質問事項	質問の要旨	質問相手
2. 北小学校にエレベーターの設置について	<p>「ない、と結論づけました。また、皮膚疾患など発がん以外の影響についても、化学的な根拠に基づいてTDI（耐用一日摂取量）を決めるという作業が出来ませんでした。」</p> <p>つまり、ヒ素の毒性評価については、JR 東海が言うTDI を決定するような表現はしていません。</p> <p>ヒ素の毒性についての認識は。</p> <p>4) 不溶化処理土の搬入箇所から自然由来の重金属等が漏出していないことを確認するため、水質（河川水）、水資源（地下水の水質）の調査を工事後も月1回調査するが、調査期間、頻度、周知方法等は地元及び自治体と協議するとしています。</p> <p>いつまで調査させるのでしょうか。</p> <p>5) 県技術委員会で委員から、遮水シートの耐久性にも懸念が示され、釘を打った穴からヒ素などが流出しないか実験を求められ、JR は「持ち帰って検討する」とした。委員長の鈴木啓助氏は取材に「現時点では、要対策土への対応が適切かどうか、判断が難しい。十分な検討を求める」と話した。</p> <p>認識を聞かせて下さい。</p> <p>6) JR 東海は異常時の対応について、直ちに原因を追及し、適切な対応を実施するとしていますが、対策工の施工を実施するなら不溶化処理土の埋め立て前に実施すべきで、無責任な工事はやめるべきではないでしょうか。</p> <p>2. 公立小中学校等施設に対するエレベータの設置について（文部科学省）</p> <p>1) 令和2年5月にバリアフリー法の改正により、既存公立小中学校等施設のバリアフリー化が努力義務化されました。文部科学省は3つの事例を挙げています。</p> <p>事例1：要配慮児童生徒等以外も日常的な利用ができるエレベーター 給食の配膳、緊急時のストレッチャー運搬等、多様な用途を想定した。</p> <p>事例2：上下階同じ場所にあるトイレのスペースで、エレベーター設置場所を確保 各階に同じ位置で配置された利用率の低いトイレをエレベーターに改修した。別途エレベーターシャフト（昇降路）を外付けする場合に比べ、スペースの確</p>	<p>村長</p> <p>村長</p> <p>村長</p> <p>村長</p> <p>村長</p>

質問事項	質問の要旨	質問相手
	<p>保が容易に出来る。</p> <p>事例 3：コンパクトな工場生産シャフトにより、遡及適用の要件緩和が比較的容易</p> <p>プレキャストコンクリート（現場で打設するのではなく、予め工場で生産する規格化されたコンクリート部材）によるシャフトを用い、エレベーターを設置した。</p> <p>このような事例についてどのように考えますか。</p> <p>2) 南小の教頭先生の話では、使用対象の児童がいないため、エレベーターは、先生が重量物を運ばれるときとか、工事用資材を運ぶときに使われ、通常は鍵がかけられています。</p> <p>北小は、これまで使用対象の児童がいないため、エレベーターはありません。しかし、先生が松葉杖を使用されるのを見た村民が、エレベーターがあればと心配されていました。</p> <p>令和 7 年度まで、エレベーター設置の補助金があります。</p> <p>以上のことを考慮し北小学校にエレベーターの設置を考えていただきたい。</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p>

令和7年11月27日

豊丘村議会議長 平澤恒雄 様



豊丘村議会議員

酒井浩文



一般質問通告書

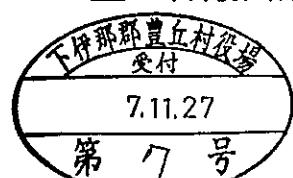
次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 外国人来訪者への対応について	<p>(1) 将来の国際交流社会を展望する上で、増加する外国人来訪者及び居住者に向けた、当村の対応方法や外国語表記・表示（看板や印刷物等）の現状はどうか。</p> <p>① 村内の主な公共施設の状況は ② 村内の主な商業施設の状況は ③ 村内の主な教育施設の状況は</p> <p>(2) 近年ゴールデンルート巡らず、地方を目的地とする来訪者が増加している。こうした変化の中、受け入れる私たちが国際感覚を持って対応できるようになるためには、外国語表記のほか外国人に対応できる日常的な習慣を知り、身につける機会が必要と考える。特に若い世代に向け、学校での外国語教育以外に、日常会話はもちろん世界観や国際感覚を身につける教育が必要と考える。当村として将来に向けた取り組みの考えはあるか。</p> <p>(3) 世界の中の「TOYOOKA」に向けた提案。</p> <p>① 公共施設・商業施設・教育施設へのユニバーサルサイン（案内サイン）の設置 ② 観光マップ等、外国語版の作成 ③ 若者向けの海外留学の実施、補助 以上、実現の可能性はどうか。</p>	総務課長 産業振興課長 教育委員会事務局長 村長 教育長 村長 教育長 担当課長

令和7年11月27日

豊丘村議会議長様

豊丘村議会議員 吉川明博

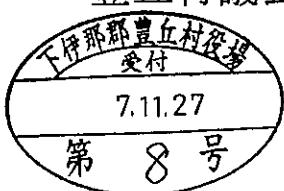


一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
豊丘村ゲストハウスいげたやの運営状況について	<p>(1) 設置の目的と運営の基本的考え方を教えてください ① 現在の運営状況を説明してください ② 設置に至るまでの経過と施設の概歴を教えてください ③ 建設した初期の建設費用とその後の改修等をした時期と費用の総額を教えてください</p> <p>(2) 今後の運営については、所属する自治会と協議をしながら、運営経験と実績のある法人と契約をして進めることが良いと考えるが、考えを教えてください</p> <p>参考（インターネットでの感想・評価・等）</p> <ul style="list-style-type: none">① 100年以上の古民家を改装、田舎の“おばあちゃんち”感覚で過ごせる宿② アートギャラリー併設、縁側・里山風景あり、宿泊+体験型の雰囲気③ 自然豊かな里山の風景に囲まれており、市街地の慌ただしさとは違った“田舎時間”を過ごせる④ 古民家ならではの懐かしい空気感・建物の造りが魅力。滞在中にゆったりとした時間を味わいたい方に向く⑤ 子ども連れでも利用しやすい、ファミリー向けでも安心⑥ 宿泊以外に“滞在体験”として、アートや田舎遊び・里山散策なども楽しめそうな雰囲気がある	担当課長 村長

豊丘村議会議長 平澤 恒雄 様



豊丘村議会議員 井原 康



一般質問通告書

次の通り通告致します

1 / 2

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 リニア等の開通を見据えた地域の将来ビジョンと進捗について	<p>以前より、度重なる村長の話の中にリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、南信州の大きな様変わりについて、厚く語られることが多く感じられます。物流、人流などから多くの期待が可能と話されています。村長の話を引用すれば伊那谷（南信州）は東山道（東撰道）を主道として栄えてきたと共に感するところです。その他、信州（南信州含む）には御坂峠、清内路峠、大平峠など55か所の交流する峠道がありますが、現在や将来的には、飯田線や中央自動車道、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道が交流の主たるものになる事は確実です。これ等のことから今後について、南信州（豊丘村を含む）の様変わりはどの様にするのか、また、したいのか将来ビジョンと、ビジョンに向けた計画および進捗についてあります。</p> <p>(1) 特に豊丘村をどの様に発展させ、活性化を図るべきか、また、豊丘村の自然や、土地柄などから様々な事が想定されるが、企業誘致にしても地元希望や説明、土地の確保など、時間や年月の要すものも考えられ、他町村との誘致合戦にも発展する場合もあり、いずれにしても、早期に自村に対する構想を明確にして段取り良く、早め早めに根回しをしておく必要があると思います。移住定住を含め、豊丘村や農家等に収入が増え、雇用や動力が増えることを願う観点から、「豊丘村で足を止める」ことについて搔い摘んで一部について伺う。</p> <p>① リニア駅から豊丘村に足を運んでもらう方法はどの様にしたい また、地域公共交通の拡充と連携（他町村との周遊）の考えは</p> <p>② 豊丘村で見たり、体験してもらう為には何が必要で、どのようにしたい</p>	村長

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人を呼べる、見る目玉的な場所の考えは ・ 体験へのお勧めは 現在の収穫体験等以外での考えは また、収穫オーナー種類の拡充などは ・ 場所移動の手段は、また、コミュニティバスの構築と導入の考えは <p>③ 豊丘村を拠点としてもらう為には何が必要で、どのようにしたい、また、温泉宿泊施設の確保、提携は（道の駅に隣接、柿つ子公園の近くに新設）</p> <p>④ 豊丘村に企業等を移転等してもらう為には何が必要で、どのようにしたい。また、空き土地の調査把握、地元要望等の調査把握、各企業や学校などへの打診はどの様にしているのか</p> <p>⑤ ①～⑤以外に村長として考えている事、すでに取り組んでいる事などありましたら、説明を願いたい。</p> <p>リニア開通まであと 10 年、その間竜神大橋の開通や三遠自動車道の開通、また、阿島橋の架け替えなどが進み、交通インフラが整備されれば、豊丘村への物流、人流も確実に増えさらに生活等に活気が付くと想定されることから、財源、場所、人材、システム等、向こう 5 年間くらいのうちに道筋を立てておく事も大事であると考えます。急に良い話が舞い込んでも、準備不足やこれから検討するでは、内容によってはキャンセルや他町村に取られてしまうことも想定される、現村長任期もあと 1 年と少し、現状をよく理解している現村長にはもうひと踏ん張りご尽力を頂き、向こう五年間くらいで道筋を出来るだけ立ててほしいと願います。</p>	村長
--	---	----

令和7年11月27日

豊丘村議会議長 平澤恒雄 様



豊丘村議会議員 武田 徹



一般質問通告書

次の通り通告します。

No.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
中学部活動の地域展開について	<p>10月24日に「部活動地域展開の運営組織検討委員会」が開催され、教育長さん、中学校長先生を始め実際に指導に当たっている指導者が集まり、検討会が行われました。私も指導者の一人として参加しました。生徒・保護者・学校・地域の皆様が安心して任せられ、信用のある運営組織をつくりたいとの趣旨での検討会でした。</p> <p>そこで何点か質問します。</p> <ol style="list-style-type: none">1) この検討会後の協議状況や今後の予定は2) 豊丘村としては運営組織の検討が進んでいくが、北部の他町村の状況はどうか3) 令和9年度からの休日部活動の地域移行には、北部町村との連携は必要なことと思うがどうか4) 部活の運営上、新入部員の確保は重要であり、部の存続にも関わってくる。小中校の連携も重要と考えるがどうか。 <p>豊丘村は、中学部活に対し多くの助成を行っている事に対し、保護者や、顧問の先生も感謝をしています。現在では中体連の大会が南信大会となり遠方での開催が増えており選手の送迎についてもマイクロバスを出して頂いています。</p> <p>そこで何点か質問します。</p> <ol style="list-style-type: none">1) マイクロバスを出せる範囲や大会はどのようになっているか2) 今後地域展開も絡み、他校との合同チームになることも予想されるが、この場合の対	教育長
		事務局長または総務課長

	<p>応は</p> <p>3) 部活の地域移行が進み、中体連の大会そのものがどうなるのかわからない状況ではあるが、今後もこのような助成は継続できるのか</p> <p>4) 個人種目に対する助成はどうか</p> <p>今後の児童、生徒数の減少や運動系部活への参加者の減少や地域移行も含め多くの課題が出てくると思われるが、ぜひいまの助成を継続して頂きたい。</p>	



豊丘村議会議長 平澤 恒雄 様

令和7年11月27日

豊丘村議会議員

堀本 丈文



一般質問通告書

次の通り通告します。

1/3

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 熊出没時の対応について	<p>今年は異常事態の如く全国各地にて熊が出没して、テレビ番組を賑わしています。</p> <p>国も人が襲われる事態の多発により、熊への対応について指示がされたと聞いています。</p> <p>そこで、村に対応策についてお聞きします。</p> <p>(1) 現在、村内に熊が出た場合の対応を教えてください。</p> <p>①山林内で見た。</p> <p>②山間地域の果樹園等で見た、集落の住宅付近で見た。</p> <p>③上中段地域の果樹園等で見た、集落の住宅付近で見た。</p> <p>④天竜川沿線地域の果樹園等で見た、住宅・商業施設で見た。</p> <p>次に、村内公共施設で出没した場合についてお聞きします。</p> <p>まず、教育委員会関係についてです。</p> <p>(2) 小中の学校施設内で見た場合の対応はどうなりますか。</p> <p>①直ぐに児童生徒の退校ですか、安全を確保しての室内学習の続行ですか。</p> <p>②退校の場合、児童生徒の引き渡しにも安全が確保できないと危険と考えられます。</p> <p>③直ぐに来られない保護者はいると思いますが、その対応についてはどうしますか。</p> <p>④翌日以降の登校についての対応はどうしますか。</p> <p>(3) 同様のことを保育園での対応についてもお聞きします。</p> <p>(4) 関連して、次の場所に出没した場合は周知のみですか。</p> <p>①生徒児童の通学路、バス停付近</p> <p>②各区管理の公園内</p>	産業振興課長 教育長 子ども課長 教育委員会事務局長 産業振興課長

	(5) 熊が出没した場合、頼りにするのは猟友会の皆さんになります。当該事態発生時に、村と猟友会にて何らかの契約等はしていますか。	産業振興課長
	(6) 猟友会の現状と、猟友会への支援について教えてください。	産業振興課長
	(7) 有害鳥獣対策は、村が猟友会に委託した公務だと思いますが、補償等の対応について、村長のお考えをお聞きします。	村長
	(8) 当村では人身被害は出ていません、しかし当村の熊は冬眠をしないのではとも言われています。被害が出る前に、新たな計画策定の予定はありますか。	村長
2.社会保険加入者の人間ドック受診推進のための補助実施について		<p>国民健康保険加入者には、人間ドック受診に対し村から補助金が支給されており、加入者の健康維持に役立っていると感謝しています。しかし、社会保険加入者にはこの補助制度は該当されず、各所属事業所の独自制度に任せている状態です。</p> <p>社会保険加入者は、定年後には当然の如く高齢加入者として国民健康保険に加入してきます。健康な状態での加入が望ましいのですが、各事業所の対応はそれぞれで、村では加入予定者の健康状況は知る由もなく加入されてきて初めて知ると聞きました。</p> <p>毎年、国民健康保険事業運営協議会にて高額医療費の支払い実績が委員に説明されています。病気になることは仕方ないことは思いますが、少しでも人間ドック受診により大病を回避できたら、本人の為にも国民健康保険事業のためにも良い事ではないかと思い、村の考え方をお聞きします。</p>
(1) 昨年の国民健康保険者への人間ドック受診補助金受給者は何人でしたか。		健康保険課長
(2) もし、この補助事業を社会保険加入者まで広げるとしたら、何人位増えると思いますか。		健康保険課長

	<p>(3) ここ数年の高額医療費を支払ったの中で、社会保険からのリタイヤ者はどれ位いましたか。</p> <p>事業所で補助されていれば上限を決めれば良いし、補助金と個人情報の提供は義務にすれば、生活指導も可能になります。</p> <p>それで、一人でも高額医療費支払いが回避されれば、一年分の費用は賄えます。</p>	健康保険課長
	<p>(4) この件について話を聞いている際に、社会保険加入者本人より、何の補助制度の無い被扶養者の方々の人間ドック受診率が低いと聞きましたがどうですか。</p>	健康保険課長
	<p>(5) 村長、高額医療費支払いの軽減と、健康指導のための人間ドック受診者増加のために、新年度から始めませんか。</p>	村長